

隣保館・集会所ってどんなところ？



隣保館・集会所の目的

- 隣保館・集会所は、人権尊重の精神を養い育み、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす人権啓発のための住民交流の拠点施設です。
- 地域福祉の向上を図るための地域に密着したコミュニティセンターとして、各種相談事業をはじめ社会福祉等に関する総合的な事業及び国民的課題としての人権・同和問題に対する理解を深めるための活動を行っています。
- 地域住民の生活の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、人権・同和問題の速やかな解決に資することを目的としている市の施設です。

小郡市における取り組み

- 小郡市内に隣保館・集会所は下岩田市民館・大崎教育集会所・大原リバティセンター・二タ集会所の4館があります。各館では、すべての人の人権が守られ、市民が安心して暮らせるように様々な取り組みを行っています。
- 事業として、近隣区の人権講演会・人権コンサート・映写会・各種講座・人権学習などを行っています。
- 地域に密着した施設として、部落差別や男女差別、障害者差別などの人権に関する相談はもちろんのこと、日常生活に関するあらゆる相談業務も行っています。
- 地域の身近なコミュニティセンターとして、いろいろな会議やサークル活動にも利用されており、地域の交流施設となっています。

利用方法

- 時 間 午前9時から午後10時まで
- 休 館 日 毎週月曜日、毎月第3日曜日
年末の12月28日から翌年1月4日まで
- 申 込 方 法 各館に所定の申請書を提出してください。
各種相談業務は随時受け付けています。
- 各館使用料 条例の定める使用料をいただきます。

問い合わせ先

- 下岩田市民館 72-8190
- 大崎教育集会所 72-9738
- 大原リバティセンター 72-9739
- 二タ集会所 73-4393

人と人が出会い、人と人がつながる場所をめざしています。

人権・同和問題の
啓発拠点

身近な相談機関

地域住民の交流施設

問い合わせ先 人権・同和対策課隣保館係（各館）